

PTA 研修委員会 NEWS

No. 2

令和6年1月31日(水)

PTA 研修委員会企画 研修会

令和5年11月20日(月) 11:30~14:20

< 当日の流れ >

第1部「進路について」

進路指導部長 東 尚弥 教諭

第2部「18歳になったら、障害者区分認定・障害者年金等の福祉制度について」

相楽地域障害者生活支援センター センター長 傍島 規子 氏

< 概要 >

小・中・高等部合わせて34名の保護者にご参加いただきました。



第1部では、本校東先生より様々な進路先や違いについて、また進路部としてどのように指導・対応しているかを詳しくお話いただきました。

保護者交流会を兼ねた昼食の後、第2部では傍島様より18歳以降の様々な福祉制度についてお話いただき、また保護者からの質問にも丁寧にお答えいただき、とても有意義な研修会となりました。

参加者のアンケートより (抜粋)

1	今回の学習会学んだことなど
	区分認定や年金に関して、聞いてもなかなか理解できないので、繰り返し聞く事で少しでも理解が深められたと思います。
	小学部から何度も説明聞いてるのに、区分やら、年金は難しい…自分の理解力が年々落ちてきているのに気づきました。 お弁当とっても美味しかったです！
	生活介護や就労と聞くとまだ先のことかな…とは思うものの将来のことを考えた時に選択肢が細分化されていたり、違いを知ることができて学びになりました。また、近年の卒業後の進路状況なども知ることができてよかったです。 また、障害支援区分認定や障害基礎年金についても18歳までに必要な手続きや何年更新など知りたいことを説明していただけてとてもわかりやすかったです。 この度は貴重な研修をありがとうございました。
	区分認定の医師の意見書は精神科か診療内科の医師しかダメだと思っていたのでかかりつけ医で良いのであると知れて良かったです。
	卒業後の大まかな見通しがつきました。
	障害支援区分や、障害基礎年金の事など、何となく聞いた事はあるけど詳しくは知らなかったなので、貴重なお話聞けて良かったです。
	制度も年々変わっていくことがあると知ることができてよかった。実際の具体例など教えて頂いて、とても勉強になった。
	日々忙しくて毎日のことをこなすのに精一杯でしたが、少し先のこともイメージする機会をいただき

	<p>ました。</p> <p>第一部の『進路について』は高等部進学後の施設見学や実習、進路を決めていくまでに取り組んでいく内容や近隣の施設の紹介もあり参考になりました。</p> <p>第二部の『18歳からの福祉制度について』は知らないことばかりで…まだ先のこととと思っていましたが、18歳から診てもらえる病院も見つけておこななくては…等、将来どのように就労し生活しているかも今からしっかりイメージしながら過ごしていかななくてはと感じました。</p> <p>昼食もあり、美味しいお弁当やお菓子をいただきながらお話もできて良いひとときでした。</p> <p>研修委員会の皆さま、企画していただきありがとうございました。</p>
2	講師への質問と回答（傍島様より回答いただきました。）
Q	<p>障害者基礎年金と障害年金生活者支援給付金だけでは生活というのは難しいと思うのですが、みなさん月のどのくらいで生活してらっしゃるのか？個人により違いはあると思いますが、どのくらい子どものためにお金を残しておいたらいいか知りたいです。</p>
A	<p>たくさんあれば、あるだけいい…ということにはなりますが。</p> <p>どのように管理をするかも大事になります。</p> <p>たくさんお金があることで、将来ご両親が亡くなったあとに今まで縁がなかった親戚が出てきて、ご本人のお金が取られてしまった、兄弟姉妹がお金を使ってしまう、取ってしまうなども時々聞く話です。</p> <p>☆実際にあった事例1</p> <p>本人にたくさんのお金を残せるように貯めていたご両親。両親とも高齢になり、財産管理を親戚に頼むか、成年後見手続きをするか迷っていた。</p> <p>悩んだ末にようやく、成年後見手続きを開始→その直後に母入院→ご本人はグループホームへ。後見手続きが開始していたので、本人の財産は後見人が管理し、本人のために使えるようにしてくれている。</p> <p>ご両親は自分たちの手続き等、親戚に援助を頼むが「息子に後見人がいるんだから」と言われ援助してもらえなかった。もし、親戚が本人の財産管理をしていたらどうなっていたのか…と思われるケース。</p> <p>☆事例2</p> <p>ご両親死去しており、姉と知的障害の弟さんのみの姉弟</p> <p>姉は結婚しており、本人とは別で生活している。本人は自宅で1人暮らし。働いていて、お給料と障害年金で生活。無駄遣いはしないので、年金は貯まっていた。仕事が休みの日にヘルパーさんの支援を受けている。</p> <p>姉は本人のお金を当てにして、時々「貸して」とお金を取りに来る。本人も『姉が貸してというから。そのうち返してくれる』と言いながら貸していたが返済されておらず。</p> <p>本人がヘルパーさんに、姉にお金を貸していると話したことで相談支援センターに報告が入る。ご本人と話をし、お金の管理方法を相談。</p> <p>お金については、本当に困った時はセーフティーネットの生活保護があるので、何とかかなるかなと思っただきながら、ご家族が無理のない範囲で、ご本人のためにお金を残してもらったらと思います。</p> <p>※参考資料 まんがと図解でわかる障害のある子の将来のお金と生活 「親亡き後相談室」主宰 渡辺 伸 著</p>
Q	<p>グループホームについて、働けなくなったときや、老後はどうなるのでしょうか？いつまで住めるのでしょうか？</p>
A	<p>グループホームについて</p> <p>① 入居の年齢制限について</p> <p>年齢制限はなく、65歳になったら出て行かないといけないことはないです。ただ、ご本人の体の状態などで、高齢者関係の施設のほうがいいと思われる場合は高齢者施設に移る場合もあります。</p> <p>医療的な対応が必要になってくると、看護師がいる施設に移ってくださいと言われる可能性もあります。</p> <p>グループホームから他の施設に移る時は、関係機関（行政、施設、病院、ケアマネなど）と連携しながら行いますので、突然出て行かないといけないなどの心配はないです。</p> <p>※相楽福祉会のグループホームで最高年齢の人は88歳です。</p>

	<p>② 生活費について 年金と給与などで生活していて、給与収入が無くなった場合。その他の収入や資産状況などにもよりますが、生活保護の相談ができると思います。本人名義の預貯金や財産がなければ申請できますが、何らかの資産があればそれをまず活用してもらうことになります。預貯金、財産がなく、毎月の収入額が生活保護で決められている最低生活費以下であれば生保手続きができます。最低生活費の基準は、年齢等で違いがありますがだいたい 10 万円ぐらいと思ってもらうといいです。 ※相楽福祉会の GH 入居者約 30 人のうち、1/3 の人が生活保護受給をして生活しています。</p>										
3	<p>研修の満足度</p>										
	<table border="0"> <tr> <td>● 大変満足した</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>● 満足した</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>● 普通だった</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>● やや不満だった</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>● 不満だった</td> <td>0</td> </tr> </table> 	● 大変満足した	17	● 満足した	4	● 普通だった	1	● やや不満だった	0	● 不満だった	0
● 大変満足した	17										
● 満足した	4										
● 普通だった	1										
● やや不満だった	0										
● 不満だった	0										
4	<p>今回の研修で学びがあったか</p>										
	<table border="0"> <tr> <td>● 大変気付きや学びがあった</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>● 気付きや学びがあった</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>● 普通だった</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>● あまり気付きや学びがなかった</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>● まったく気付きや学びがなかった</td> <td>0</td> </tr> </table> 	● 大変気付きや学びがあった	16	● 気付きや学びがあった	5	● 普通だった	1	● あまり気付きや学びがなかった	0	● まったく気付きや学びがなかった	0
● 大変気付きや学びがあった	16										
● 気付きや学びがあった	5										
● 普通だった	1										
● あまり気付きや学びがなかった	0										
● まったく気付きや学びがなかった	0										

PTA 全体研修会 報告

11月20日(月)、PTA 全体研修会として進路や18歳時に関わる様々な制度についての講習会がありました。

まず菅野研修委員長より挨拶ののち、第1部として本校進路部長・東尚弥先生より「進路について」の講義がありました。卒業後の子どもたちがどういった流れで就職・通所等がきまるのか、またそれらの種類や違いなどの説明の後、進路指導部で、どのように子どもたちに指導しているか、保護者に向けての対応などきめ細やかな取り組みについてお話いただきました。

質疑応答のあと、高橋 PTA 会長から今後の研修・交流会の案内があり、多数の保護者が興味を示していたようでした。

そして、昼食を取りながら保護者同士で学部を超えて交流を深めあいました。

午後からは第2部として、相楽地域障害者支援センター センター長の傍島規子様より、「18歳になったら、障害者区分認定・障害者年金等の福祉制度について」のご講演をいただきました。18歳になる時点で、今まで受けていた福祉制度とはガラリと変わることについて、事前にしておいた方が良くも含めご説明をいただき、また保護者が気になることも質疑応答で丁寧にお答えいただきました。

成人年齢が18歳になったこともあり、卒業=社会人になるということを切実に感じる保護者も多かったと思います。

今回の研修会は小・中・高等部合わせて34名もの保護者の皆様に御参加いただきました。

また、11:30から14:20という長い時間であったにもかかわらず、皆様が真剣な眼差しで講義を聴いておられたことや質疑応答が活発であったことから、保護者にとって関心が高いテーマであることが伺えました。

大盛況のうちに無事研修会を終えられたことに、傍島様、東先生をはじめ皆様方に感謝申し上げます。ありがとうございました。

(PTA 研修委員会 担当)